

機能強化計画の要約

(別紙様式3)

1. 基本方針

当金庫の機能強化計画は以下の通りとし、地域に根ざした金融機関として、また、リレーションシップバンキングの担い手として、その使命、役割を再認識し、地域における中小企業金融の円滑化と支援機能の一層の強化に取組み、貸出金増強を最優先とした基盤強化を推進する。
また、貸出金増強を主軸に収益力を強化しながらも、さらに収益管理、リスク管理、コンプライアンスなど経営管理体制のより充実、強化に取組み、効率経営ならびに健全性の維持、向上に努める。
以上リレーションシップバンキングの理念、主旨および求められる効果を重視し、その達成に向けて役職員が一丸となって今後2年間鋭意取組むものとする。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・審査時においてヒアリング、必要書類の徴求により個々に対応、事前協議制度により窓口審査を支援。 ・「取引先概況表」には事業先の定性情報の蓄積、「取引先管理カード」には支援方針を記録し審査態勢の充実に取り組んでいる。	・「チェックリスト」の作成により事前・事後モニタリング手法の明確化を検討。 ・継続的取引における定性情報の蓄積、活用手法の検討。	・事前・事後モニタリングの現状分析と必要項目の検討。 ・「チェックリスト」の検討・作成と活用基準の検討。 ・定性情報の蓄積手法の検討・作成。	・「チェックリスト」の活用。 ・定性情報蓄積実施。	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施					
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・産学官、日本政策投資銀行については、当金庫の地域性、取引先企業の規模から現状は対象先がないと考える。 ・「産業クラスター会議」に参加し情報の収集、蓄積を行っている。	・「産業クラスター会議」に参加、情報の収集蓄積と研究を行う。 ・日本政策投資銀行と信金中央金庫の連携をもとに情報収集、分析、研究を行う。 ・必要に応じて職員への情報発信を検討。	・「産業クラスター会議」への参加等、左記の取組みにより情報の収集蓄積と分析、研究を行う。 ・必要に応じ営業店長会議等諸会議を通じ情報伝達を行う。	・左記取組みを継続。	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	・当金庫の地域性、取引先企業の規模から現状は対象先がないと考える。 ・案件発生時には個別対応。	・案件発生の際には個別に対応の方針。	・案件発生の際には個別に対応を行う。	・左記取組みを継続。	
(5) 中小企業支援センターの活用	・現状は個別対応とし、制度資金等の活用により支援を実施。 ・今後は、より支援強化のため「中小企業支援センター」活用の必要性を認識。	・地元商工会議所、商工会から情報収集し、「中小企業支援センター」の活用研究と情報提供項目の検討、機能紹介に取組む。	・地元商工会議所等から同センター活用に関する情報収集を行う。 ・各営業店へ同センターの制度、機能の周知を図る。	・地元商工会議所等との連携により、必要に応じ情報発信を行う。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・顧客組織活動による情報交換、経営情報誌、景気動向調査レポートの提供により情報を提供。 ・ビジネス・マッチング情報提供は個別案件において対応。	・現状の取組を継続しながら、業界の情報提供機能の活用を図っていく。	・経営情報誌、景気動向調査レポートの提供。 ・「ふれ愛ネット」等業界の情報提供機能の活用検討。	・経営情報誌、景気動向調査レポートの提供。 ・クローバー会等事業先に対する「ふれ愛ネット」等情報の発信実施。	
(2) コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み					
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・決算分析、業況ヒアリングおよび修正財務等により業況を把握。取引方針を明確にし、「取引先管理カード」へ記録、問題点を企業へフィードバック。 ・必要に応じ経営改善計画書を徴求し、支援、指導を実施。 ・常に業況把握に努め、融資判断のスピード化を図っている。	・現状の取組みを継続。 ・経営改善支援先企業の選定、支援方針の策定、支援によりランクアップに取組む。 ・取組み体制として「支援チーム」を設置。 ・平成15年度取組み実績より、ディスクロージャー誌にて公表。	・「支援チーム」を設置。 ・対象企業を選定。 ・対象企業に対する現状分析、改善計画書の作成、支援内容の検討。 ・支援方針に基づき「支援チーム」により対象企業のランクアップを図る。	・平成15年度取組み実績を公表。 ・支援方針に基づき「支援チーム」により対象企業のランクアップを図る。	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施					
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・当地域内において当該プログラム組成等の動きがなく、具体的に活用できる状況にない。	・左記理由から現状取組む予定にない。			・現状取組む予定にないが、今後当地域においてプログラム等ができた場合、個別対応を検討していく。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・当金庫取引先規模から私的整理、プリパッケージ型再生に該当する先はないと考える。	・現状、該当する先はないが、万一の発生時に対応できるよう情報の蓄積、研究を行っていく。	・情報の蓄積、研究を行っていく。	・左記取組みを継続。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・当金庫取引先規模から再生ファンドに該当する先はなく、当地域では具体的な動きもない。	・今後、地域・業界の動向を見ながら、出資等の要請があれば検討していく。	・出資等の要請があれば、検討していく。	・左記取組みを継続。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・DESについては、当金庫取引先規模から対象先はないと考える。 ・DIPファイナンスについては、事業が発生した場合に対応すべく情報蓄積、手法研究等に等が必要と認識。	・DESについて知識向上としての情報蓄積を行う。 ・DIPファイナンスについては事業が発生した場合に対応すべく情報蓄積、手法研究等に取組む。	・DIPファイナンスについて事業が発生した場合に対応すべく情報蓄積、手法研究等に取組む。	・左記取組みを継続。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・当金庫取引先規模からRCC等活用の対象先はないと考える。	・現状、対象先はないが、事業発生に対応すべく、情報の蓄積、研究を行っていく。	・情報の蓄積、研究を行っていく。	・左記取組みを継続。	
(5) 産業再生機構の活用	・当金庫取引先規模から産業再生機構活用の対象先はないと考える。	・対象先はなく、活用の方針にない。			・左記理由から活用の方針にない。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・中小企業の再生は個別対応のなかで実施。 ・当金庫の地域性から中小企業再生支援協議会への協力、活用は必要性が低いと考える。	・現状、必要性は低いと考えるが、今後ノウハウ蓄積のため情報収集、研究を行っていく。	・情報の蓄積、研究を行っていく。	・左記取組みを継続。	
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施					
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・決算分析表、CF計算書等定量分析と必要に応じ改善計画書による進捗確認によりローンレビューを実施。 ・CF計算書を重視し、企業の将来性等を総合判断、担保保証に偏重しない審査体制に取組んでいる。	・ローンレビューについて、事業計画策定・推進・進捗状況に対するチェックリスト等を策定。その定期的・継続的实施により、強化に努める。 ・CF計算書の、より具体的活用手法の策定を行う。 ・スコアリングモデル、財務制限条項は当金庫取引先に該当先はなく取組む方向にない。	・現状のローンレビュー、CF計算書の見直しを実施。 ・チェックリスト等策定しローンレビューの強化に取組む。 ・CF計算書のより具体的活用手法の策定と実施。 ・上記について、営業店長会議等を通じて周知を図る。	・ローンレビューにかかるチェックリスト等およびCF計算書について諸会議等により指導強化し活用を推進。	
(3) 証券化等の取組み	・当金庫取引先で証券化による資金調達を検討している企業はなく、今後においてもないものと考え。	・取組む方向にない。			・左記理由から取組む方向にない。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・当金庫取引先規模から現状は、債務者毎に個別対応を実施。	・当金庫取引先規模から現状は債務者毎に個別対応を実施、新たなプログラム整備の必要はなく、取組む方向にない。			・左記理由から取組む方向にない。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・信用リスクデータベースの構築は、システム等ノウハウが未整備のため未着手。	・共同事務センターにおいて、平成16年第2四半期に「信用リスク管理の高度化」について機能提供予定であり、この機能活用により信用リスクデータベースの構築を図るため、導入に向けて検討を行う。	・左記機能について、同センターによる詳細説明を受け、導入検討を行っていく。	・左記取組みを継続。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・貸付契約にあたって、申込人と面談し、重要事項について具体的に説明。 ・保証人に対しても、保証承諾書の徴求時に保証内容について説明のうえ確認を得ている。	・現状は左記の通り重要事項の説明を行っているが、より十分な説明態勢が必要と認識、今般の事務ガイドラインに沿った態勢整備に取組む。	・事務ガイドラインを踏まえ、内部規定の見直し、改正を段階的に進める。 ・改正した規定内容等について諸会議を通じて周知を図る。 ・現状態勢を検証・分析し厳格な態勢に向けて整備を図る。	・左記取組みを継続。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・顧客説明態勢整備、処理機能の強化から「地域金融円滑化会議」参加の必要性を認識。	・相談、苦情処理体制をより強化するため「地域金融円滑化会議」へ参加、意見交換を行う。	・「地域金融円滑化会議」への参加。 ・営業店長会議等を通じて伝達指導を行う。	・左記取組みを継続。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・「土別しんきん相談所」を設置、「相談受付簿」の活用など相談、苦情処理体制を構築し適切な対応を行っている。 ・「当金庫アンケート調査」の定期実施により幅広く意見・要望を集約、分析。 ・営業店長会議等を通じて上記情報に基づく指導を実施。	・引き続き現行体制を徹底。 ・集約した情報を分析し、営業店長会議等に周知、指導を図る。 ・「土別しんきん相談所」機能充実として、与信取引にかかる事例の蓄積・分析を行うべく「土別しんきん相談所要領」見直しを行う。	・「相談受付簿」の集約、分析。 ・「アンケート調査」実施と集約、分析。 ・上記分析結果の周知、指導（営業店長会議等）。 ・「土別しんきん相談所要領」見直し。	・「相談受付簿」の集約、分析。 ・「アンケート調査」実施と集約、分析。 ・上記分析結果の周知、指導（営業店長会議等）。	
6. 進捗状況の公表	・リレーションシップバンキング推進のため、進捗にかかる公表が必要と認識。	・ホームページで公表。	・機能強化計画の公表。 ・進捗状況の公表。	・進捗状況の公表。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・資産査定 of 適切な体制を構築。 ・会計原則の則った自己査定を実施、査定結果も監査法人の検証を受け乖離がなく、適正な償却・引当を実施。	・引き続き厳正な自己査定、適切な償却・引当の実施に取組む。 ・集計事務の効率化、より正確さを目的にクライアント・サーバーシステム導入を図る。	・引き続き厳正な自己査定、適切な償却・引当の実施に取組む。 ・自己査定クライアント・サーバーシステム導入。	・引き続き厳正な自己査定、適切な償却・引当の実施に取組む。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・不動産担保評価管理システム導入、適正な担保評価基準など適正な評価体制にある。 ・処分実績とも大きな乖離がなく厳正かつ適正な担保評価と認識。	・引き続き厳正な評価を実施するとともに、年一回処分実績と担保評価との比較検証を実施、精度向上に努める。	・引き続き厳正な評価を実施。 ・処分実績と担保評価との比較検証実施。	・左記取組みを継続。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・平成11年度より金融再生法開示債権の保全状況を開示。	・継続開示。	・継続開示。	・左記取組みを継続。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・企業格付制度を導入、自己査定および貸出金利基準設定に活用。 ・貸出金利基準設定については、信用コスト算出による、よりきめ細かな金利設定に対する内部基準整備が必要と認識。	・共同事務センターにおいて、平成16年第2四半期に「信用リスク管理の高度化」について機能提供予定であり、同機能活用により信用リスクデータベースの構築を図るため、導入に向けて検討していく。	・左記機能について同センターによる詳細説明を受け、導入に向けて検討していく。	・左記取組みを継続。	
(3) 事務のアウトソーシング、リストラ等により生じた余剰資産の有効活用、システム関連等の従属業務を営む子会社の共同設立等					
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	・平成14年9月期より実施済み。	・平成14年9月期より実施済みであるが、内容充実に取組む。	・内容充実に取組む。	・左記取組みを継続。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等					
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・総代選任にあたっては、信金法および定款の定めるところにより進め、透明性は確保。 ・選任地区別の意見交換会「総代地区別協議会」を開催、ガバナンス機能は有効に働いていると認識。	・全信協における検討結果を踏まえた機能向上策、ディスクロージャー拡充に向けた検討を行う。	・全信協における検討結果をもとに、機能向上策全般について検討。 ・平成15年度決算にかかるディスクロージャー誌掲載方法の検討、決定。	・ディスクロージャー誌の作成。 ・ディスクロージャー誌に関するアンケート調査の実施により総代会制度の理解状況を把握。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針					
(3) 経営（マネジメント）の質の向上に向けた取組み					
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	・地域貢献については、文化的、社会的貢献における地域活動を開示。 ・本業を通じた経営理念、経済的貢献について内容充実が必要と認識。	・定期的実施の「当金庫に対するアンケート調査」の内容を充実に、意見・要望を集約。 ・アンケート結果、他金融機関事例を参考に地域活動を見直し。 ・全信協の開示方針を踏まえ開示内容を検討。 ・ディスクロージャー誌等各媒体による積極開示。	・各媒体による地域貢献活動の公表。 ・アンケート調査項目の見直し。 ・アンケート調査の実施、活動内容の見直し。 ・各媒体の再検討。	・各媒体による地域貢献活動の公表。 ・アンケート調査の実施、活動内容の見直し。	
5. 法令等遵守（コンプライアンス）					
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止					

3. その他関連する取組み（別紙様式2）

項 目	具 体 的 な 取 組 み
. 1. (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	(現状の取組み) ・融資能力の向上を目的とした外部研修、通信講座の活用および受講者による伝達講習の実施等。 (機能強化計画における取組み) ・現状の取組みの推進、さらに全信協等業界の「目利き研修」に参加、伝達講習の実施も合わせて目利き能力、審査能力の向上を図る。 また、外部講師による集合研修を検討。
. 2. (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	(現状の取組み) ・融資関連の基礎的講座を中心に実施。 (機能強化計画における取組み) ・現状の取組みを推進、さらに経営相談、支援機能強化を図るため、全信協等業界の外部研修に参加、伝達講習の実施も合わせて取組む。
. 3. (7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	(現状の取組み) ・融資関連の基礎的講座を中心に実施。 (機能強化計画における取組み) ・現状の取組みを推進、さらに企業再生に関する全信協等業界の外部研修に参加、伝達講習の実施も合わせて取組む。
. 2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度等の構築、金利設定のための内部基準の整備等	収益管理態勢 (現状の取組み) ・月次決算分析等各種分析により管理を実施。収益力強化にウェイトを置いた業績評価の実施。 (機能強化計画における取組み) ・現状の取組みに、さらに個別採算管理、融資商品別分析、営業地域別分析を導入。 リスク管理態勢 (現状の取組み) ・リスク管理規程、要領、マニュアルに基づく管理推進、集合研修、店内勉強会の実施により向上に取組む。 (機能強化計画における取組み) ・現状の取組みに、さらに共同事務センターシステムの新機能活用により高度化を検討していく。 収益力向上 (現状の取組み) ・預貸金業務の拡大、保険窓販等新規業務の取組み、有価証券等資金運用の効率化、経費削減により収益向上を図る。 (機能強化計画における取組み) ・現状の取組みを徹底し、収益力向上を図る。
. 3. (2) . 外部監査の実施対象の拡大等	(現状の取組み) ・平成11年度より任意監査として監査法人による外部監査を導入、平成13年度より法令監査へ移行。 (機能強化計画における取組み) ・現状の取組みを継続。
. 3. (2) . 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	(現状の取組み) ・信金中央金庫が分析した決算データ等の有効活用、経営相談機能の活用検討。 (機能強化計画における取組み) ・現状の取組みを継続。
. 5. 法令等遵守（コンプライアンス）行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	(現状の取組み) ・規程等の整備、指導・周知態勢、不祥事件予防態勢・発生時の態勢等事前予防態勢を構築、推進している。 (機能強化計画における取組み) ・現状の態勢、取組みにより引き続き不祥事件予防態勢の向上に取組む。